

対タンザニア国別援助計画

平成20年6月

目次

1. 援助の理念・意義	1
(1) 外交	1
(2) 開発	1
2. 援助の基本方針・方向性	2
(1) 援助の上位目標	2
(2) 援助のアプローチ	2
(イ) タンザニアにおける開発協調の現状	2
(ロ) タンザニアにおける改革の進捗と財政支援の利点・課題	3
(ハ) タンザニアにおけるプロジェクト型支援と財政支援のあり方	3
3. 重点分野	4
(1) 全体概要	4
(2) 成長と所得貧困の削減	4
(イ) 農業	4
(ロ) インフラ	5
(3) ガバナンスと行政の説明責任：行政管理能力強化	6
(4) その他の支援分野	7
(イ) 保健	7
(ロ) 教育	7
4. 留意事項	8
(1) 援助依存度	8
(2) 債務持続性	8
(3) 周辺国との関係	8
(4) 分野横断的な課題や他の関係機関等との連携への配慮	8
(5) 資源分野	8
別添：	
1. 目標体系図	9
2. 目標体系表	10
略語一覧	11
出典一覧	12

1. 援助の理念・意義

(1) 外交

(イ) タンザニアは、1961年の独立以来内政は安定し、アフリカ諸国独立期よりアフリカの連帯のために貢献してきた東南部アフリカの平和と安定の中核国である。我が国としても対アフリカ外交上の重点国の1つと位置付けている。2005年12月に、1992年の複数政党制への移行以来3度目となる大統領選挙が平和裡に実施された。タンザニア政府は、円滑な政権交替に象徴されるとおり民主化を推進し、同時に、行財政改革に主体的かつ積極的に取り組んでいる。

(ロ) タンザニアは東アフリカ共同体(EAC)の本部所在国であり、東部アフリカ地域全体の経済活性化にも積極的に取り組んでいる。近隣諸国、特に大湖地域の平和の定着に尽力し、アフリカ最大の難民庇護国でもある。国連、アフリカ連合(AU)等においても積極的な活動を展開し、地域の安定化に貢献しており、同国の国際社会における評価と重要性は近年一層高まっている。

(ハ) 同国は独立以来我が国との友好関係を維持している。要人往来等人的交流は活発で、我が国の対アフリカ外交の基軸であるTICADプロセスへも常に協力的である。東南部アフリカ地域のリーダー国の一つとして、TICADとNEPADの協力強化の観点からも重要なパートナーである。

(ニ) このようにタンザニアへの支援は、東南部アフリカ地域の発展・安定化へ寄与するとともに、我が国との二国間の協力、友好関係をより緊密なものとして深化させる上で不可欠である。さらに、後述のとおり、行財政改革を推進し、2000年から安定成長を実現している同国は、ガバナンスが一定程度良好で潜在的に高い成長力を持つ。したがって、アフリカにおける貧困削減を実現しうる具体的な例として、我が国が重点的に支援する意義は高いと考えられる。

(2) 開発 (出典: JPD (2006)、PHDR (2005))

(イ) タンザニアは、2000 年来、実質 GDP 成長率年約 6%、インフレ率年約 4%で推移し、安定成長を遂げている。鉱業、建設業、卸・小売業、通信業、観光業等が経済成長を牽引する一方、GDP の約 4 割以上を占める農業の成長は横ばいである。貿易面では、輸出に占めるコーヒー、タバコ、綿花等一次農産品の割合が縮小し、非伝統的輸出品目の割合が拡大している。輸出総額は増加傾向にあるが、輸入総額がそれを上回り、国際収支は赤字が続いている。国内税収は税務行政改善等の努力により増加しつつあるが、GDP の約 15%以下に留まり、国家予算の約 4 割、開発予算の約 6-8 割を外部援助に依存している。石油価格の高騰や干魃等の外部要因による電力供給危機や食糧危機が安定成長を脅かす等、同国は依然脆弱な経済・社会構造を有している。

(ロ) 一人当たり年間GDPは約 300 米ドルと、他のアフリカ諸国と比べても低く、全人口の約 5-6 割が一日当たり 1 米ドル以下で生活している。国家貧困ライン¹以下で生活する人々の全人口に占める割合は、1991 年から 10 年間で 39%から 36%に減少したが、逆に人口増により所得貧困者の絶対数は増加している。地域別では、ダルエスサラームで 28%から 18%へ大幅に減少し、その他の都市部で 29%から 26%に減ったものの、農村部で 41%から 39%とわずかな減少に留まっている。特に全人口の約 8 割、貧困層の約 8-9 割を占める農村部が取り残されていくことが懸念される。

(ハ) 同国政府は、貧困、飢餓、疾病、非識字、環境悪化及び女性差別の削減を目指す国連ミレニアム開発目標(MDGs)や、高成長の共有、上質の生活、平和、安定及び統一、良い統治(グッド・ガバナンス)、質の高い教育、国際競争力の強化を目指す「タンザニア開発ビジョン 2025」の達

¹ タンザニア政府は、一日当たり 262 タンザニア・シリング(約 0.33 米ドル)以下で生活する人々を貧困層と定義付けている。

成に向け主体的に取り組み、多くのドナーもそれを支援している。政府・ドナー双方は協調して援助効果向上に積極的に取り組んでおり、一定の成果も認められる。しかし、依然最貧国であり、近年の安定的な経済成長が貧困削減に十分につながっていないという問題が存在する。

2. 援助の基本方針・方向性

(1) 援助の上位目標

(イ) タンザニアにおいては、安定的な経済成長を長期に持続させ、成長の恩恵を都市部のみに偏在させることなく、広く農村居住者を含む貧困層に及ぼし、貧困削減が目に見える形で達成されていくことが重要である。さらに、このような貧困削減が人々の能力強化、雇用創出、需要の拡大へつながり経済成長を持続的なものとするような好循環が形成される必要がある。

(ロ) こうした観点から、我が国の対タンザニア支援は大きく分けて二つの方針で実施していくこととする。第 1 の方針は、生産性向上・競争力強化に対する支援である。インフラをはじめとする経済・社会基盤の整備は、国民一般の生活水準の向上のみならず、民間企業の振興も視野に入れた産業発展の下支えとなるという点で不可欠である。また、農村における貧困を削減するためには、人口の 8 割が従事する農業の生産性向上を通じた所得貧困の改善が重要である。これらは、政府の第 2 次貧困削減戦略である「成長と貧困の削減のための国家戦略(本土: NSGRP、ザンジバル: ZSGRP)」の 1 つめのクラスター「成長と所得貧困の削減」に対応するものである。

第 2 の方針は、良い統治推進のための支援である。中央及び地方政府の行財政管理能力の強化が伴って、初めて経済発展の恩恵をより公平かつ効率的な形で地方にまで行き渡らせることが可能となる。この分野の協力は、NSGRP/ZSGRP の 3 つめのクラスター「ガバナンスと行政の説明責任(アカウンタビリティ)」に対応するものである。

(ハ) これらの観点から、我が国支援の上位目標を「安定的な経済成長と貧困削減の好循環の形成・促進」と位置づけ、安定的な経済成長の源泉となる基盤を整備するとともに、成長の恩恵が国全体の貧困削減につながるよう支援を行っていく。

(2) 援助のアプローチ

(イ) タンザニアにおける開発協調の現状

(a) 過去、タンザニアでは、資源・人材を開発に活用することへの政治的コミットメントが弱く、行政能力も極めて低い中、連携なきままにドナーや NGO によるプロジェクトが乱立し、開発資源が非効率的に費やされ、その効果も限定的であった。その反省を踏まえ、貧困削減戦略の策定をはじめ、財政支援、援助手続の調和化、各分野/課題に特定したプログラムの推進等、同国政府の主体性に基づき、政府とドナーとが協力し、開発協調の取組が進められている。

(b) 各ドナーの援助調和化やタンザニア政府システム等への整合化の推進を規定する「タンザニア共同支援戦略(JAST)」が策定され、その骨子を覚書(MoU)としてタンザニア政府及び我が国を含む各ドナーが署名した²。また、各ドナーの比較優位に基づき、担当する分野・課題を絞り込み、援助効率を高めようというドナー間分業(DoL)の議論も進められている。

(c) 今後、我が国としても、JAST を踏まえ、中期的に援助の方向性を示す援助の予測性の向上

² 2006 年 12 月 5 日に、AfDB、ベルギー、カナダ、デンマーク、英 DFID、EU、フィンランド、仏、独、アイルランド、日本、蘭、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、スイス、米 USAID、世銀、国連(国連常駐調整官が国連諸機関を代表して)の 19 ドナーが署名。その行動計画及び実施進捗状況のモニタリング枠組みの作成が進められている。

や、評価・モニタリング面での調和化、事業管理（報告書、調達等）面の同国政府制度の活用等に取り組んでいく必要がある。

（ロ）タンザニアにおける改革の進捗と財政支援の利点・課題

（a）タンザニアでは、財政支援（一般財政支援及び「バスケットファンド」と称される共同基金）が援助の中で大きな比重（予算ベースで援助総額中約 6 割を計上）を占め、主要な援助形態となっている。財政支援は、政府機能の根幹である、「戦略策定→予算策定→執行→評価→フィードバック」といった一連のサイクルを、政府自らが確立し実施することを包括的に支援するものである。ドナーは、その枠組み作りと実際の運営のために必要な資源（予算）を直接支援する。

（b）これによって、それまで各セクターの政策策定や事業実施に際し、個々の援助ドナーとの対話をより重視する傾向のあった政府関係者や各省庁が、各セクターの現状全体を主体的に評価し、財務省と政策対話を開始するという、国家の行政機能として最も基本的な面で成果が見られ始めている。また、財政支援が契機となり、公会計や調達等の公共財政管理制度の改革にも一定の進展が見られる。社会開発分野では、セクター別バスケットファンドへの資金投入を梃子に、改革が急速に進められており、結果として初等教育就学率や幼児死亡率等の大幅な改善が見られている。ドナーは、投入する資金を梃子として政策対話を推進し、強力に改革を進められる。

（c）一方、一般会計又はバスケットファンドの資金が地方に配分されるようにはなったものの、総じて、県レベルで適切な開発計画を策定・遂行する人材は大幅に不足しており、予算措置も適時に執行されない等諸問題を抱えている。また、開発事業（インフラ案件等）の形成が不十分で、案件の適切な優先順位付けがなされていないという問題も存在する。

（ハ）タンザニアにおけるプロジェクト型支援と財政支援のあり方（「タンザニア方式」）

（a）現在の地方分権の推進とそれを支える財政支援の動きは高く評価できるものの、依然として中央と地方との間には大きな格差（①人材、②知見・情報、③資金、④改革意識等）が存在する。この点に留意し、財政支援と技術協力等のプロジェクトを組み合わせる能力開発を図り、公共サービス拡充等改革の恩恵が速やかに人々に行き渡るよう支援していくことが不可欠である。

（b）財政支援による援助は、資金投入を梃子として政府の戦略枠組み形成と意欲強化を図るという包括的なアプローチである。一方、技術協力等のプロジェクト型支援は、能力開発の考え方に沿い、途上国の自助努力の過程を共有する現場に根ざしたアプローチであり、政府戦略の中に適切に組み込まれれば、比較的迅速かつ目に見える形で成果が浸透しやすい。タンザニアでは、これら双方を組み合わせ相互補完的に進めることにより相乗効果が期待できる。

（c）タンザニアで考えられる支援の方策は、①政府機能の包括的強化、②個別課題又はセクターの戦略・計画及びモニタリングの枠組み構築・強化、③公共サービス（水、道路、電力等）向上支援又は中央・地方政府の行政能力強化が挙げられる。主に①及び②を財政支援で支援しつつ、②及び③をプロジェクト型の技術協力及び無償・有償資金協力で支援する。

（d）開発事業案件の形成（インフラ整備等）とその適切な優先順位付けについては、財政支援を通じた政策対話と、中期的視野に立った基礎調査等の技術協力による支援が不可欠である。

（e）すなわち、我が国としては、地方では、人材育成、行政能力向上、公共サービスの拡充等のプロジェクト型支援を行う一方、中央では、財政支援を行いつつ同時に技術協力で政策枠組み作り支援（公共財政改革又はセクター・プログラム支援等）を行い、アフリカでは従来希薄な関係に

あった行政と人々をつなぐシステム作りの強化支援に努めることとする。このように、人間の安全保障の考え方に基づき、公共サービス改善に向けた諸改革の成果を国民一人一人へ行き渡らせるためのマクロとミクロ両面を組み合わせた援助を実施していく。

3. 重点分野

(1) 全体概要

上述の援助の上位目標に基づき、タンザニア政府が主体的に取り組む開発協調の方針と、我が国援助の優位性や援助の効率化の視点を踏まえ、援助重点分野について選択と集中を図る。すなわち、「安定的な経済成長と貧困削減の好循環の形成・促進」を具現化するため、生産性向上・競争力強化のための支援として、我が国の知見がある成長とインフラ開発等の分野における政策対話を主導しつつ、約3分の2の生計を支え成長と貧困削減の両面に深く関わる農業分野、及び成長の基盤であり民間投資の呼び水ともなるインフラ整備等に焦点を当てる。併せて、良い統治を推進するため、開発の基礎作りとして行財政管理能力向上のための支援を強化していく。なお、従来から支援してきた保健及び教育分野については、今後援助資源の投入拡充は想定しないが、これまでの協力における成功例を発展させた支援を検討する。

(2) 成長と所得貧困の削減

(イ) 農業

(a) 農業分野は、GDPの約4割以上及び輸出額の約2割程度を占め、かつ、人口の3分の2の生計を支えており、タンザニアにおける経済成長の核であると共に貧困削減の鍵である。NSGRPでも2010年までに農業の成長率を飛躍的に向上させることを目標としている。

(b) このことから、我が国は、前述2.(2)(ハ)のとおり、政策支援、財政支援(バスケットファンド等)及び技術協力を通じて包括的かつ相互補完的に支援していくこととする。

(c) 農業分野は、1990年代までの耕地面積拡大による成長が行き詰まり、2000年以降は付加価値の高い作物栽培拡大等、作物の多様化を基本とした成長に移行せざるを得なくなっている。今後、NSGRPの目標を達成するには、現在低水準に留まっている農業生産性の向上が不可欠となる。しかし、現状は高品質の種子、肥料、農薬等の投入が不十分で、栽培技術が粗放的でもあり、特に零細生産者における生産性は向上していない。また、農業生産に必要な灌漑整備、市場アクセス改善のための農道整備、農村電化及び農産物加工振興等も今後の成長に向けた大きな課題である。

(d) 我が国は、本分野におけるリード・ドナーとして、一般財政支援及び「農業セクター開発プログラム(ASDP)」の枠組みにおける緊密な政策対話を通じて、政策策定及びその実施枠組みの構築等に貢献してきた。今後も引き続き、セクター内の中心的ドナーとして、一般財政支援の年次評価やセクター評価のプロセス等を通じて積極的に関与し、議論をリードしていく。

(e) また、ASDPをより効果的・効率的に運営・実施するために、中央レベルの農業セクター関連省庁に対する事業管理能力強化支援を継続する。さらに、ASDPバスケットファンドの4分の3が交付される県レベルにおける事業実施能力の向上がASDPの最大の課題であるため、我が国は、バスケットファンドによる支援との補完関係を明確にしつつ、「県農業開発計画(DADP)」の策定、実施及びモニタリング・評価に係る体制整備・人材育成を支援する。

(f) 主要作物の生産性向上に関しては、我が国は、これまでキリマンジャロ州のローアモシ地区を

はじめとする灌漑開発、キリマンジャロ農業技術者訓練センター(KATC)への支援をはじめとする灌漑稲作支援を継続的に実施してきた。特に KATC では、特別な資材の投入を行わず、簡易な道具を用いた水田の除草や条植えの導入といった簡便な技術を導入した米の収量増を実現し、タンザニア政府からの評価は非常に高い。これらの経験と他ドナーとの比較優位に基づき、灌漑稲作に対する支援を継続し、主要作物の生産性向上かつ貧困層の生計向上に協力する。具体的には、KATC における成果の面的拡大を図り米の生産性向上を支援していくと共に、その生産基盤インフラである地方レベルでの灌漑開発に対して人材育成を通じた支援を併せて実施していく。また、ネリカ稲(NERICA)については、灌漑開発不適地に対する土地生産性の向上策の一環として、ザンジバル島を含めその研究と生産振興を支援していく。

(g) 成長への貢献が期待される市場アクセスの改善や農産物加工の振興については、官民パートナーシップ(PPP)による支援も視野に入れつつ、農業分野の制度・構造改革への政策対話やその基礎となる中期的視野に立った基礎調査を通じ、具体的な支援方法について検討していく。

(ロ)インフラ

東アフリカ共同体(EAC)、南部アフリカ開発共同体(SADC)等の地域統合の動きの下で貿易自由化に向けた検討が進行する中、インフラ整備等を通じた競争力の強化が急務であり、政府もインフラ整備の重要性を再認識している。一方で、道路普及率及び電力アクセス率は、近隣諸国と比べ特に低く、社会・経済開発及び投資促進の重大な制約要因となっている。我が国としては、経済成長の基盤となるインフラ整備を支援するため、以下の協力を実施していく。

(a)道路を中心とする運輸・交通

(i) タンザニアでは、道路交通が主たる運輸・交通形態である。道路交通網の整備は、教育・安全な水・医療施設等の社会サービスへのアクセス改善に寄与すると同時に、投入財や農業・鉱工業等生産物の市場へのアクセス向上、周辺国との物流の促進、民間セクターの活性化を含め安定的な経済成長の大前提である。

(ii) しかし、財源不足、実施機関や民間業者の能力の不十分さ等により、道路の総延長は不足し、既存道路の整備状況も劣悪であり(舗装率が約 5%)、国全体の開発の抑制要因となっている。

(iii) 我が国は、道路建設、人材・組織育成を中心に豊富な協力実績を有し、同国政府の評価も高い。我が国が技術的な優位性を有するこれらの分野を、今後も引き続き重点的に支援する。

(iv) さらに、市場アクセス改善及び物流促進の動脈となる幹線道路(地方部を含む)の整備及び維持管理能力強化のための財務上の助言・人材育成・組織強化に支援の重点を置き、「継続的に維持管理が可能な道路網の構築」を目指す。また、セクター開発計画の策定等の政策レベルでも、案件形成やその優先順位付け等について一般財政支援の枠組み等を通じて積極的な貢献を行う。さらに、世界銀行やアフリカ開発銀行等他ドナーとも協調しつつ、NEPAD 支援の一環として、周辺域内における国際交通の円滑化へも積極的に取り組むこととする。

(b)エネルギー

(i) 安定的な電力供給は経済成長の基盤であり、経済活動の活発化による税収増への原動力ともなる。水力、天然ガス、火力発電を合わせて 950MW の発電設備を有する一方、電力へのアクセスは、総人口の約 10%に留まり、その供給の約 6 割は、ダルエスサラームに集中している。

- (ii) エネルギーの約7割を水力発電に依存し、大流域への降雨量により発電量を制限する等渇水時の影響を受けやすい。また、送配電施設等の維持管理不足も極めて深刻な問題である。
- (iii) 今後、見込まれている電力需要の増加に対し、タンザニア政府は水力、石炭火力、ガス火力発電を組み合わせ、安定的な発電を目指している。一方、本土の電力供給を担う電力公社の膨大な赤字問題、電力の安定供給を支える配電設備の増強という課題も存在する。
- (iv) 我が国は、これまで、都市部を中心に電力網整備の計画策定支援、配電網の整備、変電施設の整備を行ってきており、その優れた技術力に対する同国政府からの信頼は厚い。
- (v) 我が国は、経済活動の基盤整備に重点を置き、地方都市を含む都市部の配電網、都市間(地域間)送電設備整備及びその維持管理強化を引き続き支援していく。また、投資計画やマスター・プランの見直し、電力セクター改革についても、政策対話等を通じて貢献を行う。
- (vi) また、水資源管理、代替エネルギー等、環境に配慮した安定的な電力供給への支援も検討していく必要がある。

(c) 地方給水・水資源管理

- (i) 水資源の地理的賦存状況、質、量、利用可能時期等の制約から、安全な水へアクセス可能な人口の割合は、本土都市部で73%、地方部で10~42%(2002年国勢調査)と低い水準にある。
- (ii) タンザニア開発ビジョン2025では、2025年までに安全な水へのアクセス率90%以上の達成、水資源管理能力の強化等を、またNSGRPでは、水供給率の向上を最優先貧困削減戦略の一つに掲げている。さらに、各セクターの水資源需要に配慮した水資源計画、開発、管理の実践等を目指す「国家水セクター開発戦略」の下で「水セクター開発プログラム(WSDP)」を実施している。
- (iii) 我が国は、これまで、安全な水へのアクセスが悪い地域で、地下水開発を中心とした水供給施設建設を展開しており、同国政府の評価も高い。同国政府は、WSDP実施に際し、プロジェクト型支援も継続する方針を明確に打ち出し、我が国の積極的な貢献に強い期待を寄せている。
- (iv) 我が国は、WSDPに沿って、地方政府の給水計画策定支援を行うと共に、水資源開発の難しい地域、安全な水へのアクセスが不十分な地域において、同給水計画に基づいた給水関連インフラの整備を進める。また、地方人材の育成を通じた給水計画の策定・実施管理能力の強化を図る。さらに、経済成長に寄与する分野への水資源の適切な配分に貢献するべく、水資源管理能力向上に向けた組織強化・環境整備への支援を行う。

(3) ガバナンスと行政の説明責任(アカウンタビリティ): 行財政管理能力強化

- (イ) タンザニアにおいて「成長の質」を向上させるためには、効果的かつ効率的で、清潔・透明な政府機構が、社会開発及び経済成長の基盤を作り、国民のニーズを真摯に受け止め考慮することが必要である。特に、NSGRP/ZSGRPが打ち出すように、「開発課題の特定→政策への反映→適切な予算化→実施→モニタリング→評価→政策への反映」という政策・予算サイクルを軸とする成長促進・貧困削減の循環プロセスの構築が重要となる。
- (ロ) 上記プロセスを実効性のあるものとするためには中央・地方政府における基本的な行財政管理能力の向上が不可欠となる。タンザニア政府は、NSGRP/ZSGRPの1つの柱としてガバナンス強化を取り上げ、公共セクター能力強化、公共財政管理能力強化、地方行政能力強化等を目的とした各種改革を同時並行的かつ包括的に推進することにより、本課題に取り組んできた。また、これら改革に向けた努力が貧困削減に結びついているかを測るモニタリング機能の強化にも

注力してきた。しかし、各改革により導入・開発された政策、制度、システムは、中央政府による調整能力不足や地方自治体レベルにおける著しい能力不足等が原因となって地方の末端行政まで十分浸透しておらず、実際の行政現場においては適切に機能していないのが現状である。

(ハ)上記の背景に基づき、中央・地方政府における行財政管理能力の向上が農業・インフラ等我が国重点支援分野における効果発現にとって重要であるため、我が国は本分野が「対タンザニア支援の基盤分野」であるとの認識の下、積極的な協力を実施する。

(ニ)我が国の支援の方策を、①公共サービスの前線となる地方行政レベルにおける計画及び予算の策定、その適切な実施、モニタリング・評価等を含む行財政能力の強化、②公的資源の公平な配分を実現する観点から、中央官庁及び地方自治体におけるより適切な会計、財務及び監査業務執行のための能力向上並びに国内徴税機能強化、③タンザニア政府の国民に対する説明責任(アカウンタビリティ)向上を支援するため、中央及び地方における各セクターの行財政システムが、貧困削減に対して有効に機能しているか否かを的確に把握するためのモニタリング・システム体制強化(データ提供・管理等)の3点とする。

(ホ)上記を踏まえ、「地方行政」、「公共財政管理」及び「貧困削減戦略のモニタリング」に重点を置き、各協力間の相互の連携を推進しつつ、「中央政府が主導する改革の成果を末端行政、そして人々に適切に届けること」を中心概念として取り組むこととする。

(ヘ)なお、本分野への協力は、財政支援型援助に付随する信託リスク軽減のための取組としても位置付けられ、前述 2.(2)(ハ)に則り継続的に支援を実施していく際には不可欠である。

(4)その他の支援分野

(イ)保健

(a)タンザニアは、過去 10 年間に乳幼児死亡率(5 歳以下)の低下等改善が見られるが、依然として高い妊産婦死亡率(530/100,000 人:2005 年)、乳幼児死亡率(165/1000 人:2005 年)が示すとおり、基礎的医療サービスの提供が不足している。これは、急速な地方分権化が進む中、保健行政が未だ脆弱であること、深刻な保健人材不足、医療施設整備の遅れ等に起因している。

(b)HIV/エイズ感染率(15-49 歳人口の 7%:2003 年)が高く、成人死亡原因第 2 位となっている。国家の緊急事態として対策が講じられているが、依然、感染率は高く同国の重要課題である。

(c)我が国は、MDGs への貢献を目標に策定した「保健と開発に関するイニシアティブ」(2005-2009 年)に基づき、マラリア対策、HIV/エイズ対策、母子保健等を実施している。

(d)具体的には、同国政府の取組に貢献するため、マラリア対策や中核病院支援等において培った協力成果を活用するとともに、今後は、それらを支える保健システム全体の強化を支援していく。特に、地方分権化への対応として、州保健行政強化におけるこれまでの協力成果を活用し、地方保健行政システムの強化に重点を置く。また HIV/エイズ対策としては、同国の開発協調の中で、特に感染予防と HIV 検査及びカウンセリングの強化に重点を置いた支援を行っていく。

(ロ)教育

(a)タンザニアにおいて、教育は、国家の人材育成を担う重要なセクターであり、貧困削減に向けての原動力とされている。同国政府は、教育開発計画の取組として、就学前教育から初等教育、中等教育、識字及び学校外教育(ノンフォーマル教育)、教員育成を含む基礎教育から高等教育に至るまでの包括的な開発を目指してきた。第 1 次貧困削減戦略期には、地方分権化の一貫と

して、県レベルへの教育財政・権限の委譲により初等教育拡充が集中的に展開された結果、初等教育へのアクセスが著しく改善され、2006 年現在、純就学率は 96.1%にまで達している。

(b) 一方、中等教育以降へのアクセス向上と初・中等教育における質の改善は、現在の最重要課題となっている。さらに、就学困難な児童への支援は安定的な成長と貧困削減を考える上で、並行して検討すべき事項である。

(c) 我が国は、タンザニアの教育行政が地方分権化されていく中で、これまで、主に①学校建設や教育計画策定支援による教育へのアクセス拡充、及び②地方教育行政官への研修による教育行政強化を通じて、基礎教育開発に貢献してきた。ニーズの高いこれら 2 分野については、今後も継続支援に努めると共に、加えて、教育の質改善に関連し、教員育成支援も検討していく。

4. 留意事項

(1) 援助依存度

タンザニアはドナーへの援助依存度が高く、2006 年には GDP の約 1 割、国家予算の約 4 割を占めており、ドナーの援助資金が同国の開発を大きく左右するといっても過言ではない。同国政府は、税基盤の拡大や税收能力の向上等を通じ、国内歳入の増加に努めているが、当面はこのような状況が続くと予想される。したがって、ドナーは、NSGRP/ZSGRP 及びセクター毎の政策・戦略に沿った援助を行うと共に、援助規模の予測性を向上させ、安定的な支援を行っていくことが重要である。我が国は、これら諸点に留意しながら援助を実施し、中長期的な援助依存度軽減のため、タンザニア国内歳入の拡大を念頭に置いた支援も併せて行っていく。

(2) 債務持続性(債務管理・返済能力)

タンザニアの公的債務は 2006 年 11 月時点で約 74 億米ドル、うち 8 割が対外債務である。2001 年、拡大重債務貧困国(HIPC)イニシアティブの下で債務救済が適用され、2006 年には多国間債務救済イニシアティブ(MDRI)により、IMF、国際開発協会(IDA)、アフリカ開発基金(AfDB)が計約 38 億米ドルの債務救済を決定し、同国の債務指標は大幅に改善された。世銀・IMF の 2005 年の債務持続性分析(DSA)では、高い援助依存度や限定的な輸出品目によるリスクはややあるが、債務持続性を有すると評価された。今後、輸出品目の多様化を含め輸出促進を図ると共に、債務管理能力を強化する必要がある、円借款支援の実施上、その債務持続性に十分注意する。

(3) 周辺国との関係

タンザニアは、1995 年、2000 年の総選挙の際にザンジバルで政治的混乱が生じたが、東南部アフリカの中では政治及び治安の両面からみて最も安定している国の一つである。このことは地域全体の安定に大きく貢献しており、またタンザニアは EAC、SADC 等を通じた地域内協力を推進していることから、我が国は、このようなタンザニアの長所を活かし、複数国に跨る支援、第 3 国研修等を通じて、東南部アフリカ地域全体の発展に貢献するような支援を展開する。

(4) 分野横断的な課題や他の関係機関等との連携への配慮

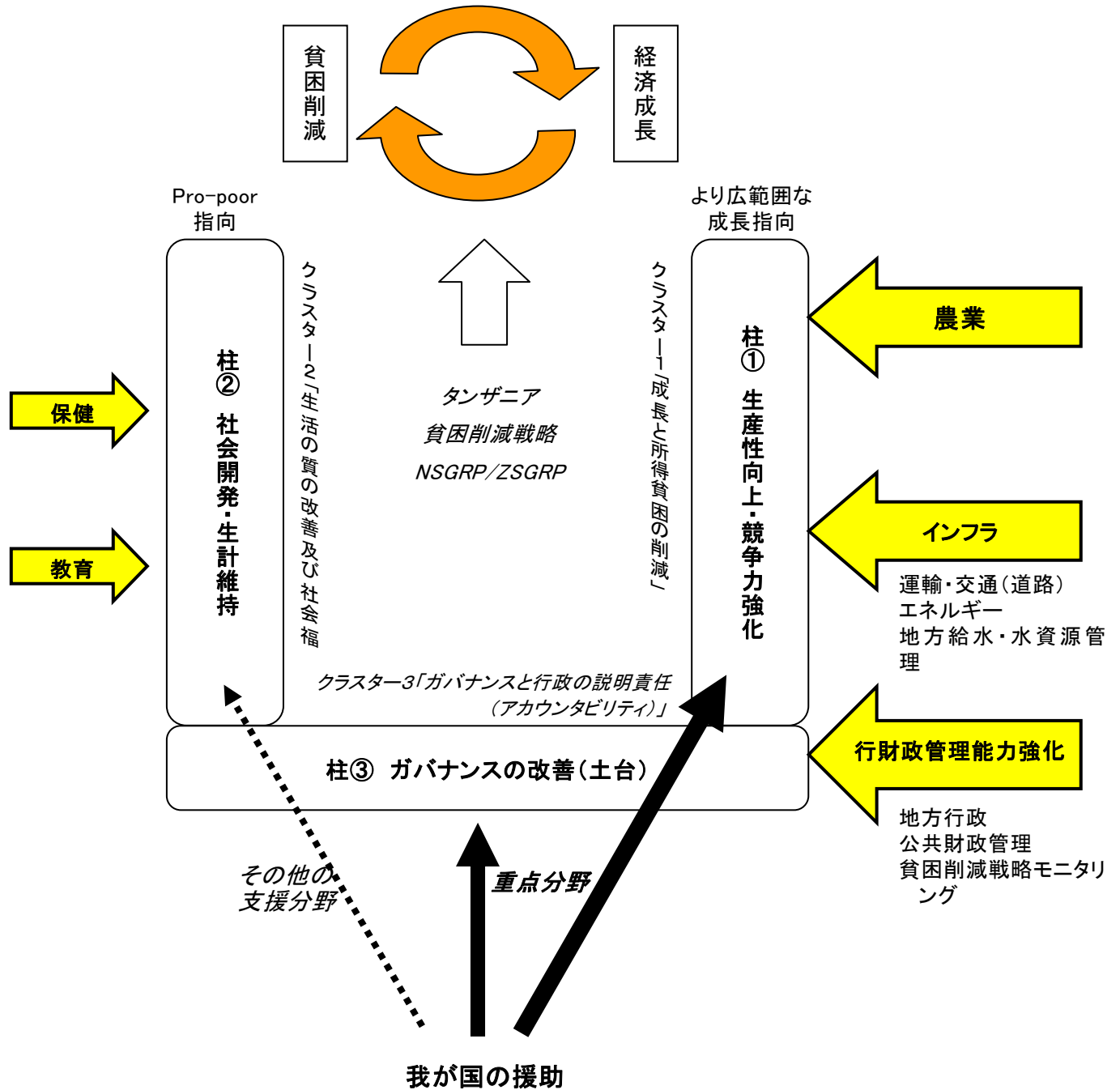
我が国の ODA 大綱を踏まえた上で、ガバナンス、ジェンダー、環境等にも十分配慮し、また可能な限り NGO、国際機関、他ドナー等関係諸機関と連携しつつ援助を実施していく。

(5) 資源分野

昨今の鉱物資源開発に対するタンザニア国の関心に配慮し、我が国の鉱物資源分野における技術やノウハウを活かしつつ資源開発周辺の環境整備を含め同分野の支援を積極的に検討していく。

別添1 目標体系図：我が国の対タンザニア援助の方向性 概念図

上位目標：「安定的な経済成長と貧困削減の好循環の形成・促進」



別添2 目標体系表

国別援助計画							MKUKUTA及びGBS PAF	
大目標	方向性	優先度	分野	中目標	小目標	我が国投入予定 (協力プログラム)	成果測定指標 (タンザニア政府の貧困削減戦略の指標並びに政府及びドナー合同の一般財政支援のパフォーマンス評価枠組み指標:注1)	
安定的な経済成長と貧困削減の好循環が創出・促進される	成長と所得貧困の削減 (生産性向上・競争力強化のための経済・社会活動基盤整備)	重点分野	農業	農業生産性及び貧困層の生計が向上する。	農業セクターに係る政策レベルでの議論が促進される。	ASDPバスケットファンドへの財政支援を含む「農業セクター開発戦略プログラム」	★農業セクターレビューの実施	
					農業セクター関連の中央省庁の事業管理能力が強化されるとともに、県レベルにおける農業開発計画策定、実施及びモニタリング・評価に係る能力が強化される。		●○★GDP年間成長率(農業分野)	
				継続的維持管理可能な道路網が構築される。	灌漑稲作における我が国のこれまでの支援の成果が面的に拡大されるとともに、地方における灌漑開発に係る人材が育成される。	「国内輸送網整備プログラム」	●食糧作物年間生産量	
					タンザニアにおけるネリカ稲の研究・生産振興が促進される。		○小規模農家の作付総面積に対する灌漑面積の割合	
			インフラ	運輸・交通(道路)	市場アクセスの改善及び物流促進の動脈となる地方部を含む幹線道路が整備される。	「国内輸送網整備プログラム」	★行政管理能力が高い県のみに支給される追加的な農業交付金を受け取る県の数	
					道路セクターに係る政策レベルでの議論が促進される。		●農村道路年間修復距離	
				エネルギー	道路維持管理能力強化のための人材育成・組織強化が促進される。	「安定的な電力供給のためのインフラ改善プログラム」	○農村アクセス指標	
					電力セクターに係る政策レベルでの議論が促進される。		★運輸交通セクターレビューの実施	
			地方源給水・水質	地方都市を含めた都市部への安定的な電力を供給するシステムが確立され、安定的な電力が供給される。	都市部の配電網・送電設備が整備される。	「水供給・水資源管理プログラム」	○幹線・地域道路網の改修率	
					送配電施設の維持管理能力が強化される。		★エネルギーセクターレビューの実施	
	ガバナンスと行政の説明責任(アパナンスと行政の説明責任)	重点分野	行財政管理能力強化	中央政府及び地方政府における基本的な行財政管理能力が強化される。	水セクター開発プログラム(WSDP)に沿った形で、水供給施設が整備される。	公共財政管理改革バスケットファンド及び国家貧困モニタリングバスケットファンドへの財政支援を含む「行財政管理能力強化プログラム」	○国家配電網へ接続の消費者の増加率	
					水資源管理向上に向けた組織が強化され、環境が整備される。		★発電容量及び供給信頼性	
					公共サービスの前線となる地方行政レベルにおける計画及び予算の策定、その適切な実施、評価等を含む行財政能力が強化される。		●○管路給水施設または保護された水へ30分以内でアクセス可能な都市・農村人口の割合	
					公的資源の公平な分配を実現する観点から、中央官庁及び地方自治体におけるより適切な会計、財務及び監査業務執行のための能力が向上する、並びに、国内徴税機能が強化される。		●○管路給水施設または保護された水源へ30分以内でアクセス可能な農村人口の割合	
			社会開発の促進	保健(含HIV/AIDS)	行政目標の達成状況を把握するための各種指標の収集・提供等、モニタリング・システムが強化される。	「保健システム強化プログラム」及び「HIV/AIDS対策プログラム」	○予算、歳入、歳出等を住民が容易に閲覧できる形で掲示板に掲載している地方自治体の割合	
					中央、地方の保健行政システムが改善され、行政能力が強化される。		○必要とされる時に公共サービスの担い手がいないと考える人口の割合	
					基礎的保健・医療サービスの提供が向上される(マラリア対策、小児医療)。		○会計検査院による外部監査において、適正であると認定される中央官庁・地方政府の数	
					HIV/AIDSに係る感染予防、検査及びカウンセリング能力が強化される。		○GDPに対する中央政府国内歳入比率	
			教育	基礎教育において、質の高い教育へのアクセスが拡充する。	基礎教育のアクセスが拡充する。	「教育のアクセス拡充及び質の向上プログラム」	○歳入庁による税務収入	
					基礎教育の質が向上する。		○乳児死亡率	
					地方における教育行政が強化される。		●○幼児死亡率	
					継続的で安定的な経済成長が持続される。	貧困削減戦略支援プログラム(一般財政支援)	●○妊産婦死亡率	
			社会開発の促進	保健(含HIV/AIDS)	都市及び地方における目に見える貧困削減が実現する。		●マラリアによる院内死亡率(5歳以下)	
							●○★HIV/AIDS感染率(15-24歳人口)	
							〔注2〕HIV/AIDS自発的カウンセリング検査サービス利用者数	
							●○★初等教育就学率	
							●○★スタンダードVIIからフォーム0への進学率	
							○児童・教員比	
							○関係資格取得教員の割合	
							○GDP年間成長率(全国)	
							●○国家貧困線以下割合(全国)	
							●農村地域国家貧困線以下割合	

(注1) 成果測定指標は、●:タンザニア政府の貧困削減戦略(MKUKUTA)指標、○:タンザニア政府のMKUKUTAモニタリング・システム指標並びに★:政府及びドナー合同の一般財政支援パフォーマンス評価枠組み(GBS PAF)指標から抜粋。それらへの我が国援助の対応を明確にすると共に、本別援助計画の評価の際に参考指標として活用されることが想定される。いずれの資料も外務省ウェブサイト(URL:<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kunibetsu/enjyo/tan>)

(注2) HIV/AIDS/STI Surveillance Report January–December 2004, Report No 19. NACOP/MOHSW, Oct. 2005及びNational VCT Targets for Global Fund Round 4に基づく。但し、本指標は、2008–2012年「Health Sector HIV and AIDS Strategic Plan」策定後、改定が予定されており、必要性に応じて調整される。

略語一覧

ASDP (Agricultural Sector Development Programme)	農業セクター開発プログラム
DADP (District Agricultural Development Plan)	県農業開発計画
DoL (Division of Labour)	ドナー間分業
DSA (Debt Sustainability Analysis)	債務持続性分析
GBS (General Budget Support)	一般財政支援
EAC (East African Community)	東アフリカ共同体
GDP (Gross Domestic Product)	国内総生産
HIPC(s) (Heavily Indebted Poor Countries)	重債務貧困国
JAST (Joint Assistance Strategy for Tanzania)	タンザニア共同支援戦略
JPD (Joint Programming Document)	共同援助計画
KATC (Kilimanjaro Agriculture Training Centre)	キリマンジャロ農業技術者訓練センター
LDC (Least Developed Countries)	後発開発途上国
MDGs (Millennium Development Goals)	ミレニアム開発目標
MoU (Memorandum of Understanding)	覚書
NEPAD (New Partnership for Africa's Development)	アフリカの開発のための新パートナーシップ
NERICA (New Rice for Africa)	ネリカ稲
NSGRP (National Strategy for Growth and Reduction of Poverty)	成長と貧困の削減のための国家戦略
PPP (Public Private Partnership)	官民パートナーシップ
PRSC (Poverty Reduction Support Credit)	貧困削減支援借款
SADC (Southern African Development Community)	南部アフリカ開発共同体
TICAD (Tokyo International Conference on African Development)	アフリカ開発会議
ZSGRP (Zanzibar Strategy for Growth and Reduction of Poverty)	成長と貧困の削減のためのザンジバル戦略

出典一覧

NSGRP (2005) – URT (2005) National Strategy for Growth and Reduction of Poverty

URL:<http://www.tanzania.go.tz/nsgrf.html>

JPD (2006) – Development Partners Group (2006) Joint Assistance Strategy for Tanzania: Joint Program Document URL:<http://www.tzdpg.or.tz/index.php?id=222>

PHDR (2005) – URT (2005) Poverty and Human Development Report URL:

<http://www.tanzania.go.tz/pdf/PHDR%202005%20FINAL.pdf>

Status Report (2006) – URT (2006) Status Report

URL:http://www.povertymonitoring.go.tz/documents/status_report_2006.pdf

ZSGRP (2007) – RGoZ (2007) Zanzibar Strategy for Growth and Reduction of Poverty URL:

<http://www.tzdpg.or.tz/index.php?id=205>